

(令和7年度) 山形大学小白川キャンパスデジタルサイネージ事業募集要項

1 目的

本学学生と企業団体をつなぐツールとして、山形大学小白川キャンパスに設置している4箇所の広報用ディスプレイを利用し、本事業に賛同された企業団体紹介を配信します。

2 募集の内容

(1) 金額 (税別)

- ① 年額 100,000 円 (企業団体紹介 1 枠 15 秒 (※))
- ② 年額 200,000 円 (企業団体紹介 1 枠 30 秒 (※))
- ③ 年額 400,000 円 (企業団体紹介 1 枠 60 秒 (※))

※放映時間 8:00-20:00 の間で 20 分あたり 1 回のうち、1 枠 15 秒、30 秒又は 60 秒以内の企業団体紹介 (土日祝日及び大学が指定した休日を除く。)

※年額に 10% 上乗せした額を一般管理費として別途徴収します。

※消費税及び地方消費税は別途ご負担ください。

(2) 契約期間：原則 1 年 (自動更新)

※令和 7 年 3 月までに契約が完了した場合：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日

※年度途中で契約が完了した場合：契約開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※申出により令和 8 年度以降に契約を更新しないことも選択可能

3 事業実施内容

(1) 紹介内容

広報用ディスプレイによる配信

- ・放映時間 8:00-20:00 の間で企業団体紹介の動画又は静止画 (※) を配信します。

※動画を放映する **ディスプレイ (43 型) は縦向きで設置**します。

また、**配信用の動画がない場合は、企業団体紹介のポスターやチラシなどを静止画として配信することが可能**です。

- 縦の動画やチラシの場合はそのまま画面に放映できますが、複数を載せたい場合はイメージと画像等をいただければ、こちらで編集することも可能です。

ディスプレイ
(イメージ)



(2) 企業団体紹介放映期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日(自動更新)までとします。

※放映開始は、契約締結日から 2 週間以内とします。

4 応募資格

応募資格は、法人又は法人以外の団体とします。

なお、グループで応募する場合は、代表する法人又は法人以外の団体を 1 者選定してください。ただし、次に該当する者は除きます。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行う者
- (2) 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていない者
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号に同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある者
- (4) 貸金業法（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条第 1 項に規定する貸金業を営む者（銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）第 2 条第 1 項に規定する者を除く。）
- (5) 政治団体及び宗教団体
- (6) 賭け事に係る業種に属する事業を行う者
- (7) 会社更正法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者
- (8) 社会問題を起こしている者
- (9) 国税、地方税を滞納している者
- (10) 前各号による者のほか、ふさわしくないと本キャンパスが認める者

5 応募方法等

- (1) 締切・先着順（入力フォームからの入力が早い順で時間（放映枠）上限に達した時点で募集を終了します。）

※入力フォーム <https://forms.office.com/r/H1fFgTeN5W>

- (2) 提出書類（申請のあった企業団体へ別途お送りします。）

次のア～エの書類を提出してください。なお、グループで応募する場合は、グループを構成する全ての法人又は法人以外の団体について提出してください。

ア デジタルサイネージ事業申込書（別記様式）

イ 広告掲載申請書

ウ 企業団体概要（パンフレット等）

エ 広告内容チェックリスト

- (3) 提出方法

メールにより提出してください。

- (4) 提出先

山形大学小白川キャンパス事務部総務課（社会連携担当）

（メール）yu-ksrt@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

(5) 質問の受付等

提案にあたり質問がある場合、質問事項を記載した文書（任意様式）を問合せ先の電子メールで受け付けます。

(6) 留意事項

ア 必要に応じて追加資料を求める場合があります。

イ 提出された書類は複写して関係機関に意見を聞くため使用することがあります。

ウ 提出された書類は返却しません。また、情報公開請求があった場合には、国立大学法人山形大学情報公開取扱規程に基づき公開することがあります。

エ 申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

6 選定方法

小白川キャンパス長が、提出のあった申込書及び添付書類に基づき審査し、選定します。

なお、提出された応募書類が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

ア 審査の過程において、応募資格を満たさないことが明らかとなったとき

イ 様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないとき

ウ 提出書類に虚偽又は不正があったとき

エ その他、不正な行為があったとき

7 契約の締結

選定の結果、本事業の申請条件を満たした者と契約内容を協議の上、デジタルサイネージに関する契約書を取り交わすものとします。

8 広告料の納入時期

広告料は、1年分を一括で指定する期日まで納入するものとします。

9 契約の破棄等

契約締結後、本学と契約した者が次の事項に該当する場合、本学は契約を破棄することができます。

ア 「4 応募資格」に規定する応募資格を満たさなくなったとき

イ 倒産又は解散したとき

10 問合せ先

〒990-8560 山形市小白川町一丁目 4-12

山形大学小白川キャンパス事務部総務課（社会連携担当）

○電 話 023-628-4305

○E-Mail yu-ksrt@jm.kj.yamagata-u.ac.jp